


みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

No.76

45・10・25発行



## 大淵、須津公民館が完成

元吉原、吉永、原田公民館の完成も間近か

大淵、須津、吉永、原田、元吉原の5カ所に公民館を建設中ですが、大淵と須津公民館が今月中に完成し、11月1日開館のはこびとなりました。

大淵と須津は旧支所跡、元吉原は元吉原幼稚園の南側に新築し、吉永と原田は旧支所を改造してそれぞれ公民館にするもので、元吉原、吉永、原田は工事が終るまで旧支所で公民館活動を行なっています。

公民館は館内や館外活動を通じて、地区住民の文化振興や体力づくりを目的に行なうもので、青年、婦人学級、成人学校、自治教室など社会教育活動の場に利用されます。

各公民館には談話室、図書室、料理実習室、和室、会議室などができます。

なお、旧支所で連絡員が取扱っている事務連絡は、いままでどおり各公民館で取扱いを行なっています。

# 工場排水の実態は

田子の浦港のヘドロは、硫化水素ガスの発生や悪臭の発生源として大きな社会問題となつています。この問題の解決にあたり国、県、市、企業が一体となつて取り組んでいます。そこで、田子の浦港の現況をはじめ、工場排水の調査結果、10月1日に水質保本法で指定された水域の今後の水質基準などをお知らせします。

## 市内の汚水量は 1日に200万トン

生活していくうえでなくてはならないのが水。わたしたちの町は、富士山ろくの豊富な地下水、とともに発展してきました。とくに地場産業の製紙業は、豊富な地下水によつて全国一の紙の都といわれるまでに成長しました。

現在市内の家庭や工場、事業所などで使う水の量は、1日に約200万トンと推定され、川などに流されています。

200万トンの汚水は、大部分が製紙工場から排出されるもので、汚水といつしよに、製紙原料に含まれている繊維800トンも流されています。田子の浦港にはすでに繊維、土砂などが100万トン堆積しているといわれています。港に堆積した繊維などが腐敗すると「ヘドロ」になり、各種の有毒ガスと悪臭の発生源になります。特に硫化水素ガスは人の健康に悪影響をおよぼします。

しかし、この繊維は、回収することに

よつて製紙原料として十分活用でき、二次製品としても有効な利用価値があります。このため各企業ではこの繊維を活用する研究が進められています。

このように多量の繊維分を含んだ排水が、水田に入ると稲の発育にも支障をきたすので、水田に流れこむのを防ぐため専用排水路で直接海中へ放流することを計画しました。この専用排水路が昭和26年に着工した岳南排水路です。

ところが、この工事も多くの問題がでてきたため、海中へ直接放流する方法は再検討を行なつています。このため200万トンの汚水は、大部分が田子の浦港に流れこんでいます。

## 沼川、潤井川などの 浮遊物質が減少

沼川、潤井川、岳南排水路排出口など



【河川の汚染を調査する公害課職員】

田子の浦港へ流れこんでいる汚水の水質調査を10月7日に行ないました。

7月に調査したときには、工場の総排水量は207万トンでしたが、10月は189万トンで排水量が減少しています。また、浮遊物質も約21%減少しています。

この現象は、各工場が操短や汚水処理対策を進めていることの現われで、これからも各企業の汚水処理対策がよりすすむので効果が期待されます。

■潤井川（カツコ内は7月の調査結果）

全水量は199万トン（147万トン）で、浮遊物質は60 P P m（107 P P m）。

■和田川

全水量は20万トン（63万トン）で、浮遊物質は247 P P m（361 P P m）。

■沼川 全水量は118万（86万トン）

で、浮遊物質は40 P P m（605 P P m）。

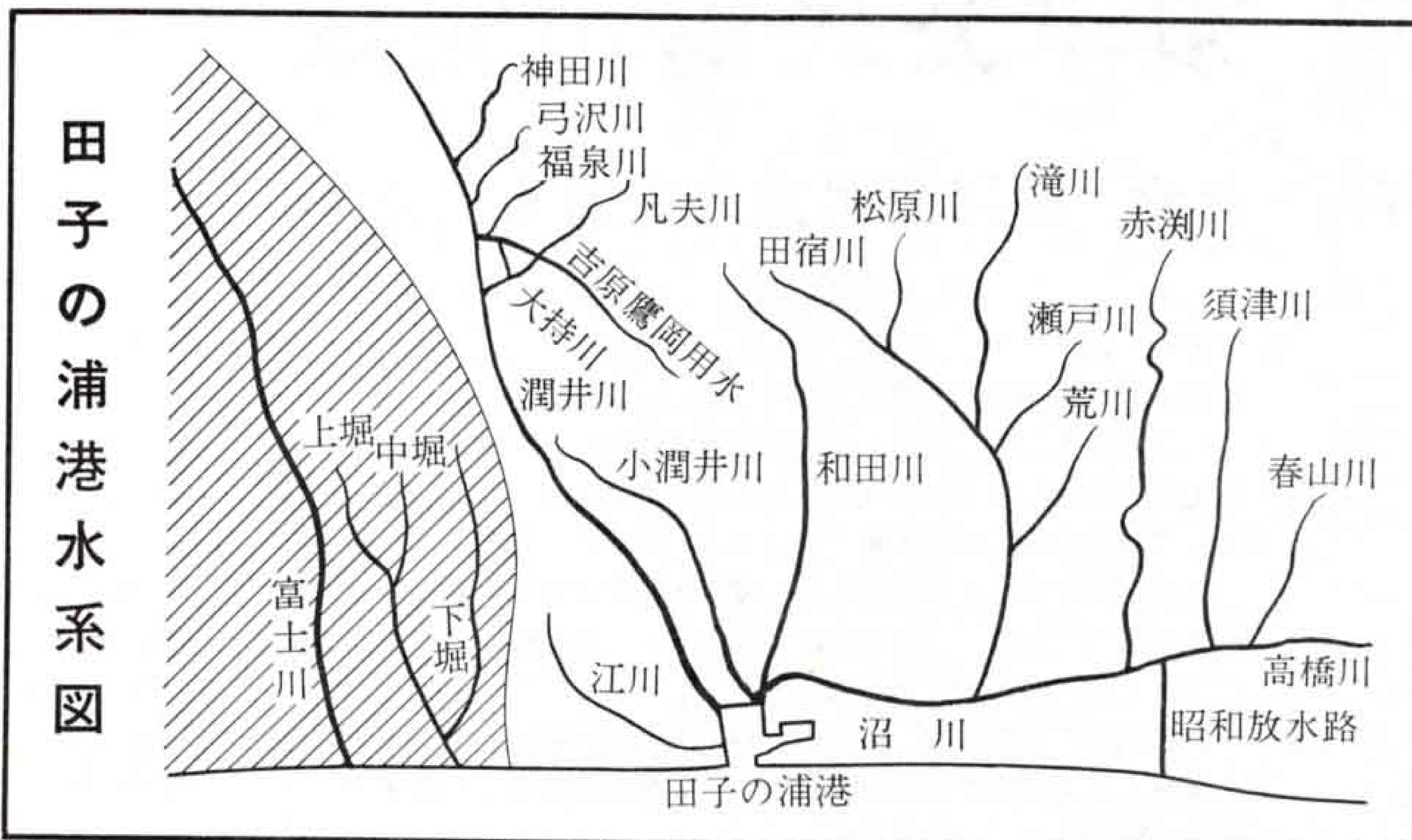
■岳南排水路排出口

全水量は148万トン（44万トン）で、浮遊物質は342 P P m（568 P P m）。

※全水量とは、工場排水や雨水、河川水などです。

### ≡ 豆 知 識 ≡

浮遊物質（SS）水中に浮んでいる水に溶けない物質で、地表から流れ出した土砂や有機質、産業排水中の浮遊物などで、これが蓄積し腐敗したものがヘドロです。



# きびしくなった規制

## 水質保全法の指定地域に

水質保全法で田子の浦港と、田子の浦港に流れこんでいる沼川や潤井川などの河川が10月1日から水域指定を受けました。したがって田子の浦港水系図(左図)の斜線を除いた部分に汚水を流している工場、事業場に水質基準が適用されます。水質基準は下の図と次の基準値であらわれ、特定施設を持つ工場などの排水が規制されます。

基準値は、シアン、有機リン、鉛の含有量が1ミリグラム、カドミウム含有量0.1ミリグラム、クロム(6価)、ヒ素の含有量が0.5

ミリグラム、アルキル水銀・総水銀は検出されないことと定められています。

この水質基準が工場、事業場などの排水などで守られているかどうかの取締りは、現在排水の種類に応じて所管が異なりますが、11月1日から県知事が代行することになります。

また、特定施設も排水の種類によって異なりますが、40業種に分けられています。なかでも市内の工場や事業場などに関係の深いものは次のとおりです。

・パルプ、紙または紙加工品製造業に使

われる施設で、温式皮むき機、碎木機、蒸留がま、漂白施設、抄紙施設など。

・医薬品製造業に使われる施設で、抗菌性物質製造施設の醗酵施設、動物性分抽出施設、合成施設。

・鉄鋼業に使用される施設で、洗炭施設、コークス炉ガスからタールおよびガス液を分離する施設、排ガス冷却洗浄施設、電気メソキ施設など。

・金属製品製造業に使われる施設で、酸またはアルカリによる洗浄施設、化成皮膜施設など。

なお、10月1日告示の水質基準は、田子の浦港水域で、上堀、中堀、下堀は規制を受けません、しかし駿河湾が指定水域になると、この河川の工場排水も同じように規制を受けます。また、岳南排水路は都市下水路の水質基準が適用されます。

工場または事業場から排出される水の水質基準

区 分	項 目	浮遊物質質量 (単位 1リットルにつきミリグラム)		適用の日または適用期間		
		日間平均	最大			
昭和45年10月1日において既に設置されている工場または事業場(昭和45年10月1日において既に着工されているものを含む。)	東海道本線鉄橋より上流の潤井川に排水を排出するもの	40以下	50	昭和46年7月1日		
	その他の水域に排水を排出するもの	1日の通常の排水量が100,000立方メートル以上のもの	80以下	95	昭和49年3月31日までは	
			70以下	90	昭和47年4月1日	
	パルプまたは紙製造業に係るもの	ケミカルパルプ製造施設を有するもの	150以下	180	昭和49年3月31日までは	
			100以下	120	昭和47年4月1日	
		セミケミカルパルプ製造施設を有しないもの	1日の通常の排水量が50,000立方メートル以上100,000立方メートル未満のもの	100以下	120	昭和49年3月31日までは
			70以下	90	昭和47年4月1日	
			1日の通常の排水量が5,000立方メートル以上50,000立方メートル未満のもの	120以下	150	昭和49年3月31日までは
			100以下	120	昭和47年4月1日	
	1日の通常の排水量が5,000立方メートル未満のもの	150以下	180	昭和49年3月31日までは		
120以下		140	昭和47年4月1日			
	その他の業種に係るもの	70以下	90	昭和46年7月1日		
昭和45年10月1日の後において新たに設置されたまたは増設される工場または事業場(昭和45年10月1日において既に着工されているものを除く。)	パルプまたは紙製造業に属し、かつ、その設置または増設が中小企業近代化促進法(昭和38年法律第64号)第5条の2第1項の承認に係る中小企業構造改善計画に従って実施される構造改善事業の対象となったもの	70以下	90	昭和45年10月1日		
	その他のもの	40以下	50	昭和45年10月1日		

備考 1. この水質基準は、1日の通常の排水量が50立方メートル以上のものについて適用する。  
2. この表に掲げる項目に係る数値の検定は、日本工業規格 K0102の10.2.1のAに掲げる方法によるものとする。

# 市政モニターを募集

申込みは11月10日までに企画調整部広報課へ

市民みなさんの市政に対する意見や要望などを幅広く聞き、市政に反映させ、行政をよりよくするために、市政モニター制度を設けました。市政モニターに応募される方は、次の要領で申込みを行なってください。

- 応募資格……・ 昨年の3月31日以前から市内に住んでいる満20歳以上の人。
- ・ 市政や地域開発の問題に深い関心を寄せ、熱意を持っている人。
- ・ 議会議員、市の行政委員、公務員など公職にたずさわっている人は除く。

- 申込み方法……・ 官製はがき(裏面)に、市政モニターと書きあわせて住所、氏名、年令、職業、性別、電話番号を記入する。
- ・ 申込みは11月10日まで。
- 申込み先……・ 富士市永田61番地の1 富士市役所企画調整部 広報課
- 募集人員……・ 50人(応募者のなかから年令、性別、地域などを考えて市長が委嘱)
- その他……・ 任期は委嘱の日から昭和46年3月31日まで。
- ・ 謝礼は2000円。

■ 祝祭日には国旗を掲げましょう。11月3日は文化の日。

おたずねします



このページはあなたのもの。どしどしご意見をお寄せ下さい。あて先は市役所市民相談室（投書には必ず住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いてください。）

おこたえします

### 母子家庭の相談

#### ごとは……

問

私は、中学校と小学校に通う子どもを持つ2児の母親ですが、さきごろ夫に先だたれ

子どもの将来を考えると毎日が不安でどうしようもありません。

せめて子どもは、高校を卒業させてやりたいと思います。しかし、親せきも近くにいないので、家庭のことや子どもの将来を相談することも思うようにいきません。

市では私どものような母子世帯の相談にのってくれると聞きましたが、どこへ相談に行ったらよいのでしょうか。また、子どもが高校へ進学するとき、修学資金など貸りることができるのでしょうか。

(2児の母より)

答

あなたのような母子家庭は現在市内に約1200世帯あり、みなさんが同じような悩みを持っています。

母子家庭には母子福祉法によつて、福祉資金の貸付け、母子相談員による母子家庭相談など、生業指導や生活指導を行なっています。したがつてこの制度を利用していただければ、よろしいかと思えます。

#### ■母子福祉資金の貸付け

母子福祉資金の貸付け制度は、母子家庭の経済的自立をはかるもので、事業貸付け資金、修学資金、生活資金など11種類の貸付け制度があります。

たとえば、修学資金は、高校や大学・高専に通う母子家庭のこどもに貸付けを行なうもので、高校は1カ月1500円（特別の場合3000円）、大学・高専は1カ月3000円（特別の場合5000円）が無利子で償還も20年と長期間にわたっています。

なお、くわしくは市福祉事務所児童係におたずねください。

#### ■母子相談

母子相談は福祉事務所児童係でも行な

っていますが、市内には6名の母子協力員がいて、母子家庭の生活全般にわたつて相談を行なっています。

相談員はつぎのかたですから、お近くの協力員に相談してください。・渡辺つぎ（依田原1）・加藤春江（西比奈1171-3）・小野艶子（八王子本町）・竹内為子（平垣4-1）・八木みさお（傘木807-3）・大村さと（入山瀬49）

(福祉事務所)

## 半年で1900件もの利用が

### ますます多くなる市民相談室

「市道を修理してほしい」「交通事故の話し合いがうまくいかない」など普段みなさんが思っていること、こまつていることを相談受けるのが市民相談室です。この相談室も開設してから半年余りで1900件の相談がありました。

相談別にみると市政相談437件、交通事故相談466件、弁護士による法律相談203件、内職相談477件、一般生活相談185件などとなつています。

市政に対する要望や苦情などは437件ですが、おもなものは道路舗装・改良、道路・河川・水路管理に80件、公害について36件、交通安全対策27件などと生活に密接したものが目立っていました。

### 移動市民相談室を ひらく

このように市民相談室の利用者も多く

相談に訪れる人も市内全域にわたつています。そこで、市民相談室では、みなさんが市役所までこなくても、気軽に相談ができるように、移動市民相談室をひらきます。

移動相談室も市政や国、県のしごとについての苦情、要望、意見、消費生活上の相談などを受けますから、気軽に御利用ください。

移動相談室の来年3月までの日程は、次のとおりです。

- 鷹岡公民館 11月10日
- 吉永公民館 11月24日
- 元吉原公民館 12月8日
- 須津公民館 46年1月19日
- 大淵公民館 2月2日
- 岩松公民館 2月16日
- 原田公民館 3月2日
- 田子浦公民館 3月16日

相談時間は午前10時から午後3時まで。

### 訂正

前号の水道料金に関する記事の中に誤りがありましたので訂正いたします。

- ・1段目の最後に超過料金が18円から22円に値上げは18円から**30円**。
- ・2段目の6行目に超過料金はドラムカン2本分で22円は**5本分**で30円。

### 狩猟解禁日

- ・解禁は11月1日。
- ・狩猟時間は日の出（6時5分）から日没（4時50分）まで。
- ・期間中の狩猟時間も日の出から日没までですから必ず守ってください。

# 南口、もできる

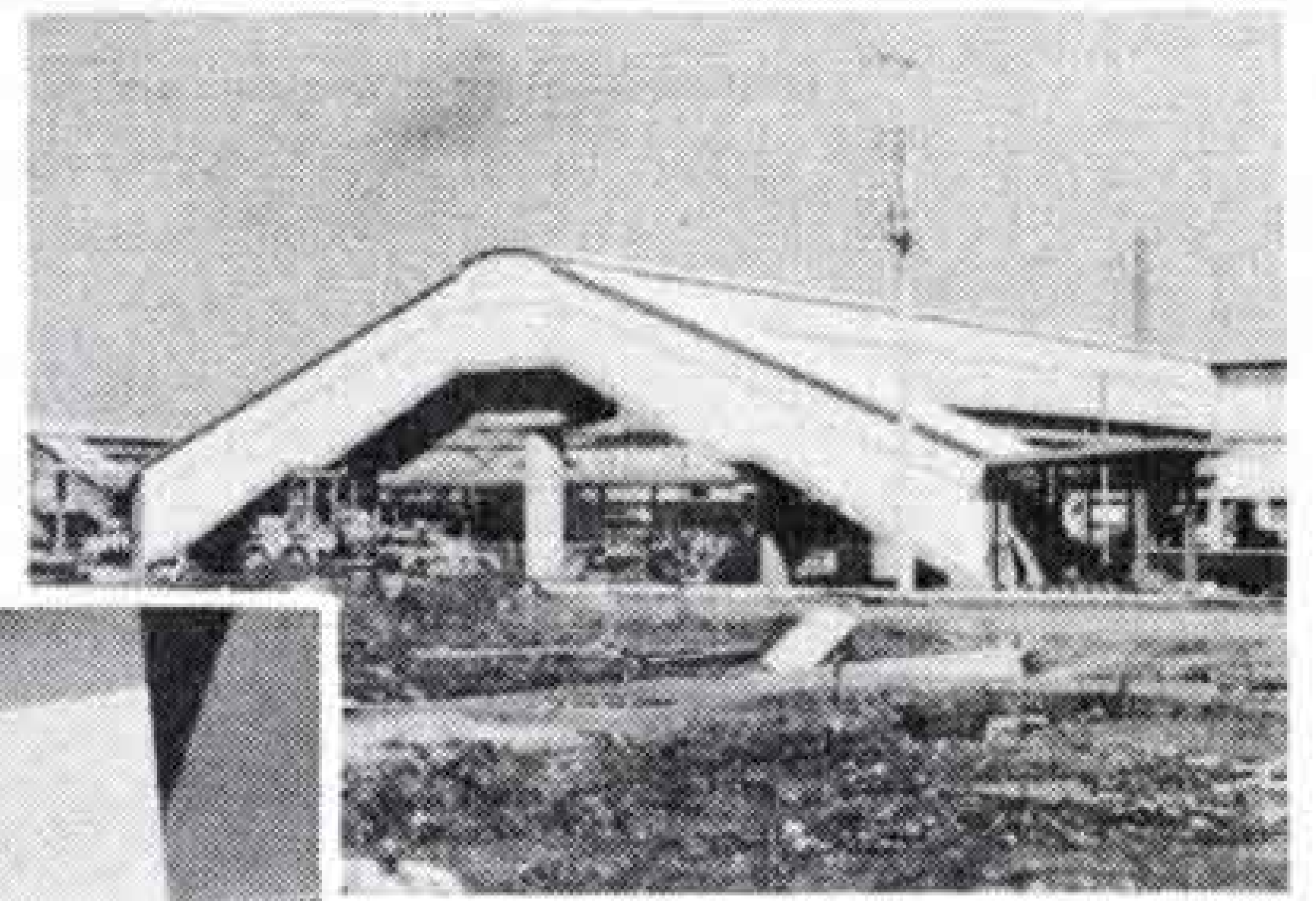
—新しい吉原駅が完成—

国鉄吉原駅の改築工事も終り、10月20日から新しい駅舎で出改札や小荷物の取り扱いをはじめました。

新しい駅舎は、今年の1月10日から1億7000万円をかけて建築されたもので、鉄筋コンクリート造り3階建てで、延面積1040㎡です。

1階は小荷物や貨物事務室、2階はトイレや会議室、3階には切符売場と出改札口、北口と南口をつなぐ通路などができました。

なお、現在使用している駅舎は取りこわしを行いません。



## 大昭和鈴川チームが優勝

ことしの安全運転競技大会

第4回安全運転競技大会が、10月12日昭和自動車学校で行なわれ、市内の職域から36チームが参加して、法令と運転技能を競い合いました。

大会は、秋の交通安全運動の一環として行なわれたもので、競技の中に安全運転を重点的に取り入れ採点は厳しく、女性ドライバーをまじえた参加者は四苦八苦。なお成績は次のとおりです。

- 優勝 大昭和製紙(株)鈴川工場
- 準優勝 富士電報電話局
- 3位 大富士ガス(株)
- ・4位 東京電力(株)富士営業所
- ・5位 大昭和製紙(株)富士工場

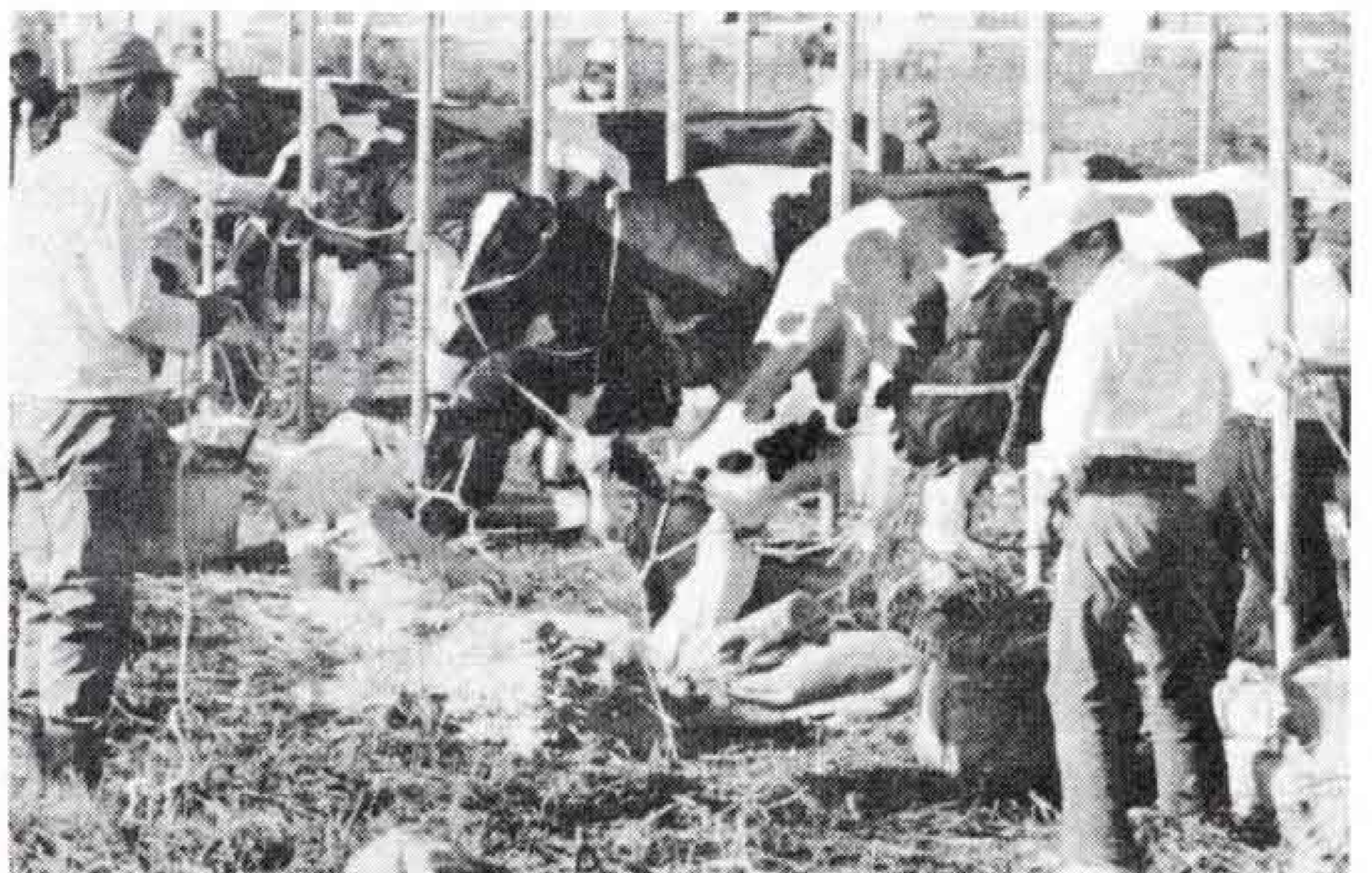


## 第4回畜産共進会

### 深沢俊雄さん(翁)ら入賞

市畜産共進会が10月15日傘木で開かれ、市内の農家から乳牛や種豚など95頭が出陳されました。出陳された95頭は、いずれも優秀なものばかりで、審査員も順位を決めるのに一苦労でした。成績は次のとおりです

- 乳牛の部 ・最高位 深沢俊雄(久沢) ・優等賞 稲葉三郎(宮島) 勝亦好致(八王子) 三浦光雄(水戸島)
- 肉牛の部 ・最高位 稲葉佐太郎(傘木) ・優等賞 古郡誠吾(傘木) 遠藤敏夫(松本) 佐野兵二郎(大久保)
- 種豚の部 ・最高位 遠藤予志雄(片宿) ・優等賞 松野忠男(上横割) 保科信栄(中島) 鈴木幸一(森島) 加藤光行(穴原)



おしらせ

おしらせ

●市営住宅入居者募集

■四丁河原団地（第1種1戸、第2種8戸）の市営住宅入居者を募集しています。■入居資格は同居する家族がある人、市内に住んでいる人か勤めている人、入居する家族の年間所得が規定に該当する人。■家賃は第1種が7000円、第2種が5700円で、敷金が家賃の3カ月分。■申込み先は建設部建築住宅課で、申込み用紙は各連絡所にあります。■申込み期間は11月5日から11月12日まで。

●富士文学講座

■開講は11月28日・29日、12月5日・6日の4日間。■時間はいずれも午後2時から。■会場は市立中央図書館2階閲覧室。■内容は11月28日斎藤茂吉とその文学、29日芥川と太宰、講師は日本大学講師藤岡武雄先生。12月5日石川啄木の魅力、6日一葉から晶子へ、講師は日本大学教授岩城之徳先生。■申込みは葉書に住所、氏名、年齢を記入して富士市立中央図書館（市内水の上）へ。■聴講は無料。

●軍人軍属の恩給などの巡回相談

■相談は旧軍人軍属の恩給、戦没者の遺族に対する年金、弔慰金、戦傷病者の援護などについて。■相談日は11月6日。■相談時間は午前10時から午後3時まで。■相談場所は市役所消防棟3階第1会議室。■法律の改正がたびたび行なわれて、該当範囲も拡大されていますから、疑問のある人は相談にお出かけ下さい。

富士市医師会では、休日の当直医制度を早くから設けてきました。しかし休日当直医は、平日と同じように診療をするものと誤解して、急患でない患者が多く見え急患の診療に支障をきたしております。休日当直医は、休日発生した急患のために設けてあるわけですから急患以外は平日に受診されるようお願いいたします。急患でない方には受け窓口で、平日に改めて受診されるように指導することもありますが、誤解のないように協力をお願いいたします。

●休日当直医は急患のために

●労働金庫の貸付け

■市内の事業所や商店で働く勤労者の生活福祉増進に役立てるための金融業務。■業務は預金と貸付け。■貸付け内容は住宅資金が20万円から300万円。償還は10年から18年までの月賦返済で、利子補給制度もあります。■生活資金は30万円まで。10カ月、20カ月、30カ月の月賦返済。■申込み先は労働金庫富士支店（水戸島403 電61--0808）へ。なお、富士地区労働者福祉協議会（市経済部商工課内）でも相談を受付けます。

●郵便貯金の利用を

みなさんに広く利用していただいている郵便貯金は、現在6兆8000億円をこえる巨額になっています。郵便貯金は、国の財政投融资の一環として、住宅の建設、公害の防止、農林漁業や中小企業の近代化、道路、港湾、鉄道の建設など社会資本の充実にたいへん役立っています。

郵便貯金には—

■定額貯金 ・まとまったお金を有利にふやす利殖型の貯金で、6カ月間すえ置けばあとは必要なときにいつでもおろせます。・半年ごとに利子が利子を生み、預け入れの期間に応じて利率がグングンよくなる。・利率は年5.75%から4.25%。

■通常貯金 ・いつでも自由に出し入れできる貯金で、あなたの財布がわりにご利用ください。利率は年3.6%。

■積立貯金 ・毎月きまつた掛金を2年間積み立てる貯金で、毎月集金にうかがいます。利率は年3.6%。

※郵便貯金を財産づくりにご利用ください。

電話五—〇—二—二—

電話五—〇—二—二—